



社長のための 経営雑学

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第198号

平成 29年 2月 28日(火)

発行 久保総合会計事務所

〒536-0006

大阪市城東区野江4丁目11番6号

TEL (06) 6930-6388

FAX (06) 6930-6389

2017年度の国民負担率は42.5% 潜在的国民負担率は49.4%の見通し

財務省は、国民負担率が、2017年度予算では2016年度見込みから横ばいの42.5%となるとの見通しを発表した。国民負担率とは、国民所得に対する税金や社会保険料(年金・医療費などの保険料)の負担割合。雇用環境の改善などで国民所得が増え、労使折半の雇用保険料などが下がることなどで前年度と同水準となる。17年度見通しの内訳は、国税15.2%、地方税9.9%で租税負担率が25.1%、社会保障負担率は17.4%となる。

2016年度見込みに比べ、租税負担率は0.1ポイント減(国税0.1ポイント増、地方税0.1ポイント減)、社会保障負担率は0.1ポイント減。社会保障負担は、この統計を開始した1970年以降では最高だった16年度(17.5%)をわずかに下回る。国民負担率を諸外国(14年実績)と比べた場合、アメリカ(32.7%)よりは高いが、フランス(68.2%)、スウェーデン(56.0%)、ドイツ(52.5%)、イギリス(45.9%)などよりは低い。

真の負担率は、財政赤字という形で将来世代へ先送りしている負担額を加える必要がある。財務省によると、2017年度の国民所得(16年度に比べ10万8千円増の404万2千円)に対する財政赤字の割合は、前年度から0.4ポイント減の6.9%となる見通し。

この結果、17年度の国民負担率に財政赤字を加えた「潜在的な国民負担率」は、16年度からは0.5ポイント減の49.4%と、かろうじて50%を下回る。